

院内トリアージの実施について

基準作成日 2024年12月1日

当院では、夜間・休日または深夜に受診された初診の方に対して、来院後速やかに緊急度の判定(院内トリアージ)を実施し、**緊急の治療が必要な方を優先して診療を行っています。** 診察の順番が前後する可能性がありますのでご了承ください。

この取り組みにより、時間外(初診)の方には「院内トリアージ実施料」を算定しています。

院内トリアージ実施料 300点 (時間外・初診の方のみ)

〈院内トリアージの判定基準(JTASに準拠)〉

緊急度判定 レベル	診察の必要性	症状の特徴例	再評価の目安
レベル1 蘇生	直ちに診察・治療が必要	心停止・重症外傷・痙攣持続 高度な意識障害など	治療の継続
レベル2 緊急	10分以内に診察が必要	心原性胸痛・激しい頭痛や腹痛 自傷行為など	15分ごと
レベル3 準緊急	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧・痙攣後状態 (意識は回復)など	30分ごと
レベル4 低緊急	1時間以内に診察が必要	尿路感染症・縫合が必要な創傷 (止血済み)など	1時間ごと
レベル5 非緊急	2時間以内に診察が必要	軽度のアレルギー症状 軽度の外傷など	2時間ごと

〈夜間・休日または深夜における受診の流れ〉

